

とうきょうの 教育

第94号
中学校版
平成23年4月

東京都教育委員会 ホームページ <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>
東京都教育委員会(教育庁)では、都民のみなさまからの提言やご意見・ご要望をメールで受け付けておりますので、お寄せください。

子供たちの「言葉の力」、伸ばします！

新しい学習指導要領※では、子供たちの「生きる力」につながる「全ての教科等における言語活動の充実」が重視されています。東京都教育委員会が平成23年度から実施する、活字に親しむ学校づくりの取組をご紹介します。

※新しい学習指導要領は、中学校では平成24年度から、高等学校は平成25年度の入学生から、全ての教科等で全面实施されます。

活字に親しむ学校づくり



例えば理科の実験では・・・

新しい**知識**を
身に付ける

知識の習得

学習した内容から、
実験の前に結果を
予想する

内容の理解

予想した内容を
友達に**説明**する

知識の活用

違う意見をもった
友達と**議論**する

実験結果を
レポートに**まとめて**、
発表する

次の学習へ！

「言語活動の充実」

→基礎的・基本的な**知識の習得**に加えて、学んだことや調べたことをもとにした話合いやまとめ、発表を行う「**知識の活用**」が、子供たちの学力に求められる重要な要素となっています。

東京都教育委員会では、活字に親しむ学校づくりを通じて、子供たちがこれからの社会で求められる「言葉の力」を伸ばしていきます。

新しい学習指導要領では・・・

子供たちの「**生きる力**」を育みます

知

確かな学力

徳

豊かな人間性

体

健康・体力

▶活字に親しむ学校づくり

～こんな活動を行っていきます！～

- 全ての教科等での**学校図書館**を活用した授業
- 意見が異なる友達どうしでの**討論・討議**
- 体験や調べたことをまとめ、**発表**し合う学習
- 同じ本を読んで**意見**を述べ合う学習
- 意見を発表する**弁論大会**
- 本を読むほか、新聞・雑誌を読んだり資料を調べたりする**読書活動**

■学習の結果、明らかになった自分の考えを文章にまとめるなど、**書くこと**に関する学習



全ての教科等を通じて子供たちの「**言葉の力**」を伸ばす活動を行い、

思考力・判断力・表現力等を伸ばします。

ご家庭でも子供たちの「言葉の力」を引き出しましょう！

新聞やテレビのニュースを見ながら・・・

「**あなたは思う？**」

「**こんなこと、前にもあったかな？**」

など、意見や知識を引き出すきっかけを投げかけましょう。

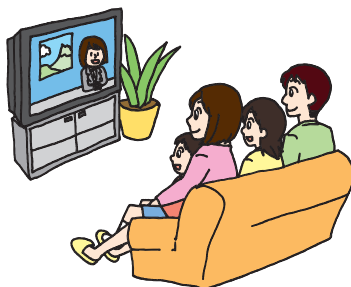


学校の話聞きながら・・・

「**そのときにどう思ったのか、教えて。**」

「**どんなことを調べたか、簡単に説明できる？**」

など、考えたことや状況を子供が自分の言葉で表現する機会を作りましょう。

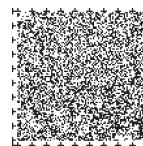


●：「活字に親しむ学校づくり」指定校65校での活動実践の例。
全ての学校で、子供たちの「言葉の力」を伸ばす取組■を行っています。

この印刷物には、視覚に障害のある方への情報提供の手段として、音声コードを添付しています。

音声コードは、活字文書読上げ装置で読み上げることができます。

このパンフレットの
内容を音声で聞く
ことができます。



東京都教育委員会は、平成20年5月、「東京都教育ビジョン（第2次）」を策定しました。このビジョンの中で、社会全体で子供の教育に取り組むことや子供たちの「生きる力」を育むことなど、東京都が目指すこれからの教育を実現するため、今後、中期的に取り組むべき教育の方向性を示しています。

「東京都教育ビジョン（第2次）」の3つの視点に基づいて、東京都教育委員会が平成23年度に実施する主な事業の中から、小・中学校に関連した事業をご紹介します。

視点1 家庭や地域の教育力向上を支援する

■ 学校と家庭の連携推進事業

非行やいじめ、不登校などの問題行動の解決に向けて、学校が家庭と連携して対応する仕組みを整えます。児童・生徒だけでなく、保護者を支援する外部人材「家庭と子供の支援員」と、専門的な助言を行うスーパーバイザーの配置を進めていきます。

■ 学校支援ボランティア協議会の設置促進

地域全体で学校教育を支援する体制を構築するため、区市町村が行う学校支援ボランティア推進協議会の設置や地域コーディネーターの配置を支援します。



視点2 教育の質の向上・教育環境の整備を推進する

■ 外部人材の教育活動への積極的な活用

新しい学習指導要領への移行に伴う授業時間数の増加に伴い、退職教員等の学習指導員を活用して、土曜日等の補習や自主学習の環境を充実させます。

また、中学校の部活動において、学校事情による休・廃部を防止するため、外部指導員の導入を行う区市町村への補助を実施します。

■ 東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の実現

平成22年度に策定した第三次実施計画に基づき、小・中学校における発達障害のある児童・生徒の指導方法の研究開発を行います。

特別支援教育の専門性向上に向け、モデル事業の実施を通じて、小・中学校の特別支援学級と都立特別支援学校との連携・強化に努めます。



PickUP! 都立高等学校の進学対策・学力向上事業について

進学指導重点校等における進学対策の取組

進学指導重点校等に対して、大学入試問題の分析集や教材集の作成、巡回指導員による指導・助言などを通して、進学指導の支援を行います。

重点的に進学指導の取組を行っている都立高校

進学指導重点校(7校) 進学対策に組織的、計画的に取り組む学校
日比谷、戸山、西、八王子東、青山、立川、国立

進学指導特別推進校(5校) 進学指導重点校に次ぎ、難関大学を目指す学校
小山台、駒場、新宿、町田、国分寺

進学指導推進校(14校) 進学指導を強化する学校
三田、国際、豊多摩、竹早、北園、墨田川、城東、小松川、武蔵野北、小金井北、江北、江戸川、日野台、調布北

都立高等学校学力向上開拓推進事業

全都立高校で、高校入試や、各学校で実施する学力調査等のデータ分析に基づいて生徒の学力の実態を把握し、到達目標を定めた「学力向上推進プラン」を作成します。このプランを継続的に改善していく中で、授業改善や生徒の学力の向上を図っていきます。

＜学力向上推進プランの例＞

都立高校学力向上開拓推進校(15校)
(指定期間:平成22～24年度の2年間)

足立、浅草、美原、八潮、深川、目黒、文京、飛鳥、武蔵丘、稔ヶ丘、南平、松が谷、青梅総合、上水、小平南

平成22年度の取組成果

平成23年度は全ての都立高校で、**授業改善や生徒の学力向上を図る取組を実施します。**

1 育てたい生徒像

(例)基礎学力を身に付け、自ら学び行動

2 現状と課題

(例)基礎学力・家庭学習の不足

3 基本方針

(例)分かる授業の徹底、学習習慣の確立

4 教科指導等の重点

(例)教科指導等の重点ポイント明示

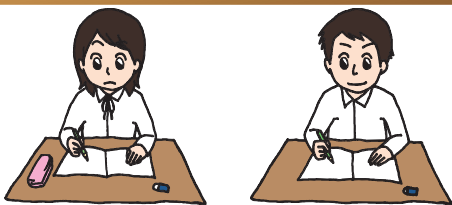
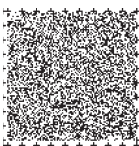
5 学力調査の実施・実施結果の分析

(例)生徒一人一人の到達度の把握

6 到達目標

(例)センター試験で〇%以上得点

また、教員のほかに**外部人材**(退職教員、非常勤講師、地域人材、大学生等)を活用した土曜日補習も全45校で実施し、**補習の充実**を図ります。



教育委員会の主要事業

冷房化の推進

子供たちの学習環境整備のために、小・中学校の普通教室の冷房化を行う市町村を財政面から支援します。

若手教員の育成

平成22年度から実施している「若手教員育成研修」で、東京都の教員として求められる力量を確実に育成します。また、小学校新規採用教員の育成を図るため、経験豊かなベテラン教員（再任用）との2人学級担任制を確保します。



視点3 子供・若者の未来を応援する

公立小・中学校児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長

東京都独自の学力調査を都内公立小学校5年生・中学校2年生全員を対象に実施し、子供たちの学力の把握と教員の授業改善に生かしていきます。また、中学校向けに発展的な学習を推進するための教材・指導方法を開発し、子供たちの学力を伸ばします。



体力向上施策の推進

都内の全公立学校の全児童・生徒を対象に東京都統一体力テストを実施して、子供たちの現状を把握するとともに、「子供の体力向上推進本部」において引き続き子供たちの体力向上に向けた検討を進めます。また、全校で「一校一取組」・「一学級一実践」運動を展開し、日常的に体を動かす習慣づくりを行うほか、第3回中学生「東京駅伝」大会を開催します。



都立高等学校日本史必修化

平成24年度の都立高校日本史必修化に向けて、都独自の日本史科目「江戸から東京へ」の試行を実施し、教科書や指導資料を完成させます。

都立高等学校進学対策・学力向上事業

進学指導重点校等で夜間や土曜日等に外部人材を活用し、生徒の自主学習を支援します。また、大学入試問題の分析集や学力向上のための教材集を都独自に作成し、進学指導の場で活用を図ります。（左下 **PickUP!** に解説）

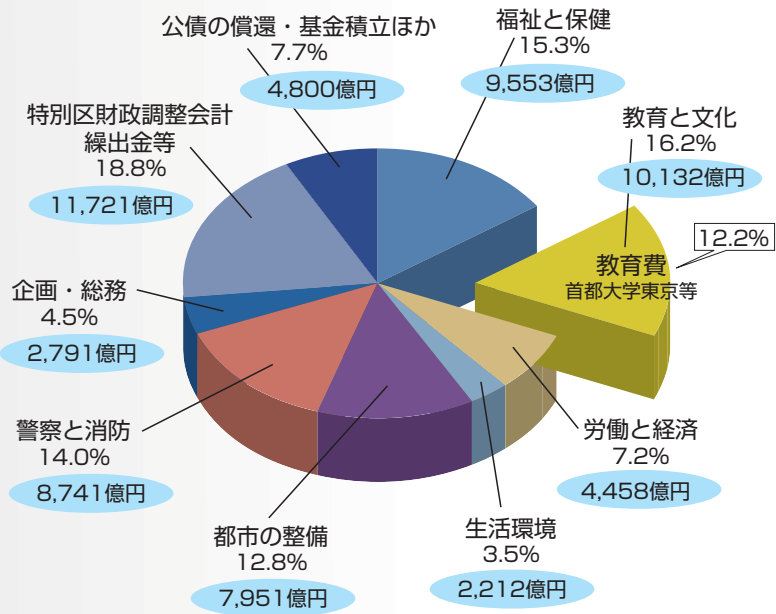
平成23年度 主要事業予算
計 772億2,300万円

平成23年度 教育予算と都の一般会計

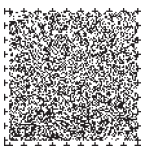
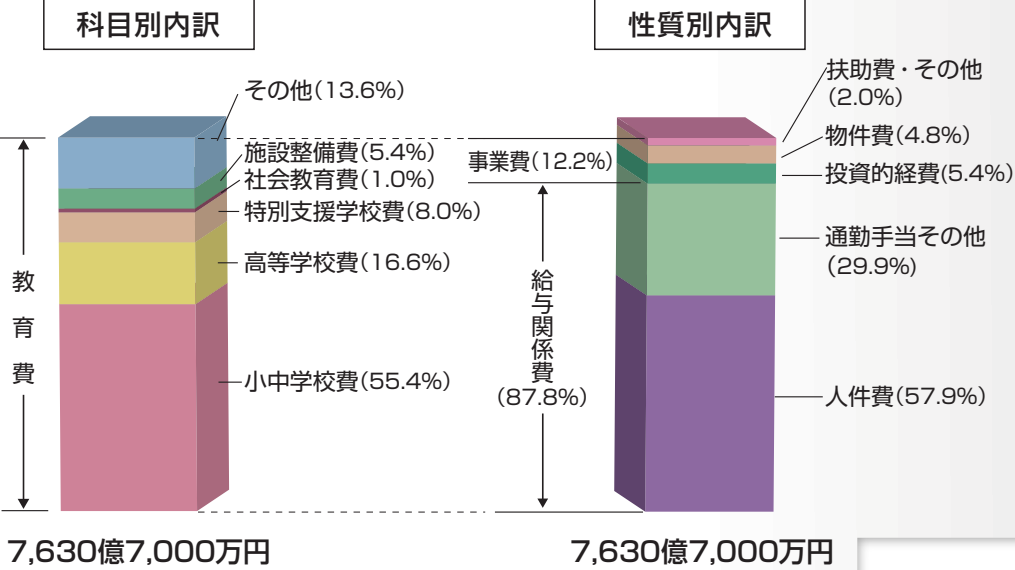
平成23年度の教育委員会の予算総額は7,630億7,000万円で、都の一般会計予算6兆2,360億円の約12.2%を占めています。

都の一般会計予算に占める割合

一般会計の歳出 6兆2,360億円



教育委員会予算の内訳



教育委員会の動き

～平成22年12月から平成23年1月までの活動について～

1 教育委員会の開催状況

平成22年12月から平成23年1月までに、3回の定例会を開催し、16件の議案と10件の報告について、審議等を行いました。その中から主なものをご紹介します。

- 〈議案〉
- 東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼外1件について
 - 平成22年度東京都指定文化財の指定等の諮問について
- 〈報告〉
- 「江戸から東京へ」テキスト（教科書）の作成について
 - 進学指導重点校等における進学対策の取組について
 - 平成22年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について
 - 平成23年度教育庁所管事業予算・職員定数等について
 - 教育庁人材バンク事業の取組状況について

教育委員会は、原則として毎月第2・第4木曜日に開催しています。
開催状況・会議録は東京都教育委員会ホームページに掲載しています。

2 その他の活動

- 平成22年度東京都教育委員会職員表彰式を開催しました。
- 学校訪問を行いました。
 - 国立市立国立第五小学校（大原教育長）
 - 大田区立池上小学校（高坂委員）
 - 都立青梅総合高等学校（瀬古委員）
- 東京都独自科目教科書「江戸から東京へ」に掲載されている史跡を視察しました。（木村委員長・内館委員・高坂委員・瀬古委員）
- 「日本の伝統・文化理解教育」実践発表会に出席しました。（高坂委員）



1月13日 職員表彰式



12月13日 都立青梅総合高等学校

都立高校で日本史を必修化します ～東京都独自科目「江戸から東京へ」～

東京都教育委員会では、これからの東京を担う高校生が日本の伝統や文化とその価値に対する理解を深め、国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚と誇りをもてるように、都立高校で日本史を必修化します。平成24年度に入学する1年生から、都立高校では、「日本史A」「日本史B」「江戸から東京へ」のいずれかを卒業するまでに必ず学習することになります。

日本史の必修化～みなさまのご質問にお答えします～

Q1 どうして今、日本史を必修化するのですか。

A1 日本の歴史を学び、日本の伝統や文化とその価値に対する理解を深めることで、国際化が進む社会で主体的に生きる日本人としての自覚と誇りを育む必要があるためです。

Q2 現在、日本史を学ばないで卒業する都立高校生はどのくらいいるのですか。

A2 現在は、都立高校生のうち、約4分の1の生徒が日本史を学ばずに卒業しています。

Q3 東京都独自の日本史科目をつくったのはどうしてですか？

A3 「日本史A」では、江戸時代をほとんど学習しません。しかし、江戸時代に成熟した独特の高い文化や教育水準は、その後の時代に大きな財産として受け継がれ、我が国の発展の原動力となりました。このことを踏まえて、江戸開幕以降の歴史を江戸・東京を切り口として学ぶ「江戸から東京へ」を開発しました。

平成23年度には、全ての都立高等学校に「江戸から東京へ」のテキストを配り、その活用を図ります。テキストをこちらのページに掲載しています。
<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/shidou/nihonshi.htm>



Q4 「江戸から東京へ」はどんな科目ですか。

A4 「江戸から東京へ」は、江戸開幕から現在に至る歴史の大きな流れを、政治・経済・文化などの側面から学習する日本史科目です。現在の東京に残る史跡や文化財等を活用し、地理的視点も踏まえて総合的に学習する点が特徴です。

Q4 「江戸から東京へ」のテキストは、どんな特徴がありますか？

A5 各項目の最初に設けた「学びの窓」というコーナーを入口に、見開き2ページで各項目が完結するわかりやすい構成とし、大きな歴史の流れを総合的に考察できるよう工夫しています。
また、学習への興味・関心を高められるように、都内の史跡や文化財などの身近な教材を豊富な写真等で掲載したほか、自然に歴史的なものの見方・考え方を身に付けられるよう、コラムなども多く掲載しています。



話してみよう あなたの心配

～東京都教育相談センターのご案内～

子育て、いじめ、不登校など

電話 03(5800)8008

ホームページ <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp/>

平日 午前9時から午後9時まで 土日祝 午前9時から午後5時まで（年末年始等を除く。）
※上記以外及び閉庁日は、留守番電話及び電子メールによる対応をしています。
メールはホームページから入れます。



進路相談会

進路についての情報や助言を得にくい状況にある生徒や保護者の皆さんに対し、適切な進路選択ができるよう応援します！

- 第1回 平成23年7月10日(日)
東京都多摩教育センター（立川）
- 第2回 平成23年7月24日(日)
東京都教職員研修センター（水道橋）
- 第3回 平成23年8月7日(日)
東京都教職員研修センター（水道橋）

いじめ相談ホットライン

電話 03(5800)8288

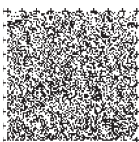
〈24時間受付〉

外国人児童・生徒相談

〈受付日時〉毎週金曜日 午後1時から午後4時まで
〈対象言語〉中国語、英語、韓国・朝鮮語
※電話による予約で来所の相談も受け付けています。



東京都教育相談センター 〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3
<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp/> 電話 03-5800-8545(代表) ファクシミリ 03-5800-8402



ときよの教育 第94号 平成23年4月1日発行
○編集・発行
東京都教育庁総務部教育情報課 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)6733 ファクシミリ 03(5388)1726
○デザイン・印刷 株式会社 イーパワー

～東京都青少年の健全な育成に関する条例の改正～

インターネット上の有害情報から青少年を守るために、また、社会的に許されない性行為を不当に賛美・誇張する漫画等を青少年が容易に購入等することのないよう、さらに、児童ポルノの根絶が実現できるよう、東京都青少年の健全な育成に関する条例を改正しました。改正点の中から、保護者のみなさまにかかわるポイントなどをご紹介します。
（●は平成23年4月1日、★は7月1日から施行されます。）

▶ 青少年のインターネット利用環境を整備します

- 保護者は、青少年のインターネット利用状況を適切に把握し的確に管理するよう努めてください。
 - ★青少年が携帯電話等を使用する際に、青少年の有害情報の閲覧を防止するフィルタリングサービスを利用しない場合は、保護者は「有害情報を閲覧することがないように保護者が適切に監督する」等の正当な理由を記載した書面を事業者提出することが必要となります。
 - ★都は、青少年の年齢に応じ、青少年の健全な育成に配慮している携帯電話端末等または機能を推奨する制度を創設します。
- ※保護者が子供に携帯電話を持たせる必要がある場合において、保護者が携帯電話端末等や利用する機能を選ぶ際の目安とするためのものであり、子供が携帯電話を持つことを推奨するものではありません。

▶ 社会的に許されない性行為を不当に賛美・誇張する漫画等を青少年が容易に購入等することのないよう、環境を整備します

- 漫画等のうち、刑法法規に触れる性行為または婚姻を禁止されている近親者間における性行為を、あたかも社会的に許されているものであるかのように描いたもの、またはその性行為を詳細にもしくは執拗(しつよう)に反復して描いたものについて、青少年が購入等できないよう、表紙に成人マークを表示し、成人コーナーでの販売等をするなど、事業者の自主的な取組を求めます。
- ★上記の漫画等のうち、強姦(ごうかん)等著しく社会規範に反する性行為を、あたかも社会的に是認されているものであるかのように描いたもの、またはその性行為を著しく詳細にもしくは過度に反復して描いたものについて、上記の自主的な取組がなされていない場合、青少年健全育成審議会の意見に基づき、都が「不健全図書」に指定し、青少年が購入等できないよう、成人コーナーでの販売等を義務付けます。

▶ 児童ポルノを根絶するための責務等を定めました

- 都民の皆さんは、児童ポルノを根絶することについて理解を深め、その実現に向けた自主的な取組に努めてください。
- 保護者や青少年の育成にかかわる方は、青少年が児童ポルノの対象とならないよう、また、「13歳未満の者に水着姿などで性的なポーズをとらせ、みだりに性欲の対象として扱う写真集等」の対象とならないよう、適切な保護監督及び教育に努めてください。

東京都青少年・治安対策本部のホームページに、条例及び規則全文等を掲載しています。
<http://www.seisyoungnen-chian.metro.tokyo.jp/>

お問い合わせ先 東京都青少年・治安対策本部青少年課 TEL03-5388-3186